

子どもたちの未来を閉ざす戦争法に反対します

横尾 澄子

みなさま、新たな気持ち、決意をもって、新しい年を迎えていることと思います。

去年は、戦争法、沖縄、原発、TPP、雇用問題等々、たくさんの闘いがありました。その中で新たな発見として、一人ひとりの国民、市民が自分で考え行動していること、とりわけ若者のパワーには頼もしさを感じました。

私は、日野にある七生養護学校（当時）に勤務している時に七生事件が起こり、「こころとからだの学習」裁判を闘ってきました。日野市のみなさまには、いち早く支援の会を立上げていただき、多くの励ましをいただけたことが、私たちが裁判を最後まで闘い続け、勝利できたことの原動力になっていたと思っています。

安倍政権は去年の国会で、国民の6割以上が成立に反対している「戦争法」を強行採決しました。「戦争法」の発動は、日本の国民が70年守り続けてきた平和を投げ捨て、「戦争する国」に国のあり方を変えてしまうことにつながります。私は、子どもたちの未来を閉ざす「戦争法」を絶対に認めることはできません。

そして教育の場においては、「戦争する人づくり」に向けた国家主義的な政策が進められてきています。戦争を美化する「つくる会」系教科書の採択を強力におしすすめる策動が、障害児学校を含めて全国各地ですすめられました。特定の価値観を押しつける「道徳の教科化」では、とりわけ愛国心が求められています。国が考える「正しい生き方」をもとに評価されるということは、憲法で保障された思想信条の自由・表現の自由が侵されているということです。

また、国の求める「人材」づくりが進められ、障害児も決して例外ではありません。現在審議が続いている中教審教育課程企画特別部会の「論点整理」では、「これからの子どもたちには、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことがより一層重要になる」とし、現在の子どもの抱える困難さには見向きもせず、国として求められる人間像を打ち出すことに終始しています。障害児学校についても「これからの時代に求められる資質・能力を踏まえた、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの進路に応じたキャリア教育の充実」を求め、教室さえ確保されず、廊下で授業をせざるを得ない実態については全く目を背け、タックスペイヤー（税金を使う障害者から、税金を払う障害者づくり）になることができる障害者をどう作りだしていくのかが目標になっています。

昨年、茨城県の教育委員が「障害児学校の視察を行い子どもの多さに驚いた」という流れの中で「障がいのある子どもの出産を減らすことができればいい」と発言したことは、今の社会状況の中で偶然ではないと思います。

一方子どもの貧困率が過去最悪になり、格差の広がり、子どもたちの教育環境の差

に如実にあらわれています。全ての子どもたちが、等しく豊かな教育を平和な社会の中で受けられる環境と内容を創っていくことが、私たちに求められていると思います。

こうした情勢の中、東京都は国に先駆けて安上がりな教育政策を打ち出し、都立学校の統廃合、定時制高校の廃課程、障害児学校の寄宿舎の廃舎など、教育現場に困難や混乱をもたらし更に格差の拡大につながる方向での施策に終始しています。

都立の特別支援学校では、在籍者数が年々増え続け、この10年間で1.4倍になっています。しかし、障害児学校の設置数は、それに見合ったものになっておらず、過大・過密で劣悪な教育環境になっています。教室が足りないため、普通教室を区切って複数の学級で使用したり、特別教室を転用したりすることはもちろん、更衣室や教材室を普通教室にすることもあります。また、1年間通して、「体育」の授業を玄関や廊下で行ったり、なるべく身体を動かさない「体育」や音を出さない「音楽」といった例もあります。

このような障害児学校で起きている問題の根源は、小中学校や高校、幼稚園など、すべてに存在する「学校設置基準」が障害児学校にだけないことによります。そのために生徒が増えても施設をつくることがなかなか進まず、劣悪な教育条件が放置されているのが現状です。

私は、日野にある七生養護学校（当時）に勤務している時に七生事件が起こり、「ここからだの学習」裁判を闘ってきました。

そして、この事件を通してたくさんのことを学びました。

私は裁判を闘うことになった時に、教員になって20数年、一生懸命仕事をしてきたのに「なぜ?!」といった疑問と怒りを感じました。教員になって裁判を闘う日が来るなんて思いもしないことでした。

そしてそれは、ある日突然、都議や都教委、産経新聞記者が学校に乗り込み、教材を持ち去り教員を処分するといった、前代未聞のやり方で学校を壊していきました。この事件は教員を萎縮させ、上の言うことを聞かないとこういうことになるといった見せしめ的な事件でした。（この事件と同時期に、当時の七生の校長も処分を受け「金崎裁判」を闘い勝利しています。しかし、この事件も現場の管理職を萎縮させるには十分でした。）

七生の事件があった2003年前後を境に、教職員の管理統制強化や職務職階制度が導入される中で、自由に発言できる雰囲気は全くといっていい程失われました。今、教育現場は、大忙しの中でパソコンの仕事に追われ、教員同士で授業や子どもの話をする時間もなかなかとれない状況にあります。私の学校では、職員会議は職員連絡会といった名称に変えられ、管理職が指示伝達をする場になり、一教員が質問することさえも許さない雰囲気が感じられます。そんな中で、教育内容を一緒に創り上げる喜びを共有することや、子どもを中心に保護者との信頼関係を築くことの困難さを感じています。七生事件の後に義務づけされた週案や同じ年に出された10・23通達など、教員が教

育を創る喜びを感じることも、制度にがんじがらめにされているといった実感を強くしています。

今、戦争に向かおうとしている安倍内閣に対して、教育現場の私たちが、子どもたちの豊かな未来を創造していくことの重要性をひしひしと感じています。

「戦争法」絶対許しません！

2016.2 161号

